

産業廃棄物処理計画書

令和 6 年 6 月 26 日

神奈川県知事 殿

提出者

住 所 神奈川県厚木市岡田5丁目10-2
 氏 名 世紀東急工業株式会社 県央営業所
 所長 清水 雄也
 (法人にあっては、名称及び代表者の氏名)
 電話番号 046-228-8233

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事 業 場 の 名 称	世紀東急工業株式会社 県央営業所		自 主 管 理 事 業 登 録 番 号 (2211)
事 業 場 の 所 在 地	神奈川県厚木市岡田5丁目10-2		TEL(連絡先):
計 画 期 間	令和 6 年 4 月 1 日 ~ 令和 7 年 3 月 31 日(1 年間)		
当該事業場に関する事項			
① 事 業 の 種 類	D-建設業 (具体的には) 063-舗装工事業		
※ 前年度実績を記入、医療機関は前年度末時点の病床数を記入。	製造業	製造品出荷額	百万円
	建設業	エリア内元請完成工事高	236 百万円
	医療機関	病床数	床
	その他の業種	売上高	百万円
	(上記項目に該当しない場合にはこちらに記載をしてください。)		
③ 従 業 員 数	30		
④ 産 業 廃 棄 物 の 一 連 の 処 理 の 工 程	【がれき類】 当社の中間処理場や他社の中間処理場に搬入し、中間処理(破碎)している。中間処分後の状況は再生品(砂、碎石)となり、さらにはアスファルトプラントにより加熱アスファルト混合物として、建設会社、道路会社が再利用している。 【汚泥】 中間処理として脱水し、固形と液体に分別する。その後固形分をリサイクル土材として再利用。 【木くず】 中間処理として種類ごとに分別する。その後、バイオマス燃料であったり農家の肥料として再利用する。 【混合廃棄物その他】 各品目に分別。産業廃棄物の区分毎に破碎等の中間処理を行い、再生品としての利用を行う。		
※ 産業廃棄物の種類ごとに記入			

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項					
(管理体制図)					
環境対策委員会 ①基本方針の立案 ②情報、資料の収集及び調査 と ③関係部署に対する資料提供・助言 及び指導 契約 ④教育・啓蒙マニュアルの作成 ⑤法令の改正、行政官庁の指導 理量 内容などの周知	横浜支店 環境対策委員会 ①産業廃棄物処理等の基本計画 の作成、処理の実績記録の保存 と ②協力業者の選定及び指導管理、 基本契約の締結 ③法令改正、行政官庁の指導内容 の周知	宗大呂未所 環境対策委員会 ①実施計画書の作成 ②発生量、排出量の把握、記録 と ③協力業者への市道管理、委託 契約 ④処理施設の確認及び委託処 理量 ⑤業者への資料提供、助言 の周知	実績報告書の作成及び報告 の締結 ④処理施設の確認及び委託処 理量 ⑥業者への資料提供、助言 の周知	①業者への資料提供、助言 の周知	②業者への資料提供、助言 の周知
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項					
① 現状	【前年度(令和 5 年度)実績】				
	産業廃棄物の種類数 ① 排出量	4	種類	2,742.0	t * 種類ごとの前年度排出量は、別紙のとおり。
(これまでに実施した取組)					
② 計画	【(令和 6 年度)目標】				
	産業廃棄物の種類数 ① 排出量	4	種類	2,105.0	t * 種類ごとの本年度排出目標量は、別紙のとおり。
(今後実施する予定の取組)					
③ 分別	施工計画書作成段階から産業廃棄物の発注を抑制する施工方法や、発生する産業廃棄物を再生品として再利用できる方法を検討し、発注者に提案していく。				
産業廃棄物の分別に関する事項					
① 現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 当社の工事は土木工事が主で、特に舗装工事が多くそこから発生する産業廃棄物の種類は少ない。 また、発生する産業廃棄物はがれき類(アスファルトコンクリート、セメントコンクリート)がほとんどの状況であり、中間処理場の受け入れは混合で受け入れ可能な場合は多いが、再利用の観点から現場において積込時に分別排出を行っている。その他の産業廃棄物は少量の場合が多く、分別の為のボックスの種類を多くして分別している。				
	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)				
② 計画	分別に関する目標設定・具体的な取り組み(作業・分別方法の改善、分別施設の設置改善、委託方法等)目標としての数値目標はないが、排出の種類ごとの混廃ボックスの細分化を図っていく。				

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項					
	【前年度(令和 5 年度)実績】				
	(②+⑧) 自ら再生利用を行った産業廃棄物の量		0	t	* 種類ごとの前年度自ら再生利用量は、別紙のとおり。
	(これまでに実施した取組)				
① 現状	該当無し。				
	【(令和 6 年度)目標】				
	(②+⑧) 自ら再生利用を行う産業廃棄物の量		0.0	t	* 種類ごとの本年度自ら再生利用量は、別紙のとおり。
	(今後実施する予定の取組)				
② 計画	該当無し。				
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項					
	【前年度(令和 5 年度)実績】				
	(⑤) 自ら熱回収を行った産業廃棄物の量		0	t	* 種類ごとの前年度自ら熱回収を行った量は、別紙のとおり。
	(⑦) 自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量		0	t	* 種類ごとの前年度自ら中間処理により減量した量は、別紙のとおり。
	(これまでに実施した取組)				
① 現状	該当無し。				
	【(令和 6 年度)目標】				
	(⑤) 自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		0.0	t	* 種類ごとの本年度自ら熱回収を行う量は、別紙のとおり。
	(⑦) 自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量		0.0	t	* 種類ごとの本年度自ら中間処理により減量する量は、別紙のとおり。
	(今後実施する予定の取組)				
② 計画	該当無し。				

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

【前年度(令和 5 年度)実績】			
③+⑨ 自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0	t	* 種類ごとの前年度自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量は、別紙のとおり。
(これまでに実施した取組)			
① 現状			
該当無し。			
【(令和 6 年度)目標】			
③+⑨ 自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0.0	t	* 種類ごとの本年度自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う量は、別紙のとおり。
(今後実施する予定の取組)			
② 計画			
該当無し。			

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度(令和 5 年度)実績】			
⑩ 全処理委託量	2,742.0	t	* 種類ごとの前年度処理委託量は、別紙のとおり。
⑪ 優良認定処理業者への処理委託量	0	t	
⑫ 再生利用業者への処理委託量	2,742.0	t	
⑬ 認定熱回収業者への処理委託量	0	t	
⑭ 認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0	t	
(これまでに実施した取組)			
最終処分場の現地確認を行っている。			

【(令和 6 年度)目標】			
② 計画	⑩ 全処理委託量	2,105.0	t
	⑪ 優良認定処理業者への処理委託量	0.0	t
	⑫ 再生利用業者への処理委託量	2,105.0	t
	⑬ 認定熱回収業者への処理委託量	0.0	t
	⑭ 認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0	t
(今後実施する予定の取組)			
最終処分場の現地確認を定期的に行う。			
※ 事務処理欄			

* 種類ごとの本年度処理委託量は、別紙のとおり。

備考

- 1 この様式は、前年度(令和5年度)の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成し、提出してください。
また、前年度(令和5年度)の産業廃棄物の発生量が1,000トン未満の事業場にあっては、神奈川県・横浜市・川崎市・相模原市・横須賀市が推進する廃棄物自主管理事業へ参加するにあたり、事業場ごとに1枚作成し、提出してください。
- 2 当該年度(令和6年度)の6月30日までに提出してください。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入してください。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類(中分類)の区分を記入してください。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入してください。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入してください。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入してください。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入してください。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付してください。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入してください。
- 7 第5面の※欄には、何も記入しないでください。

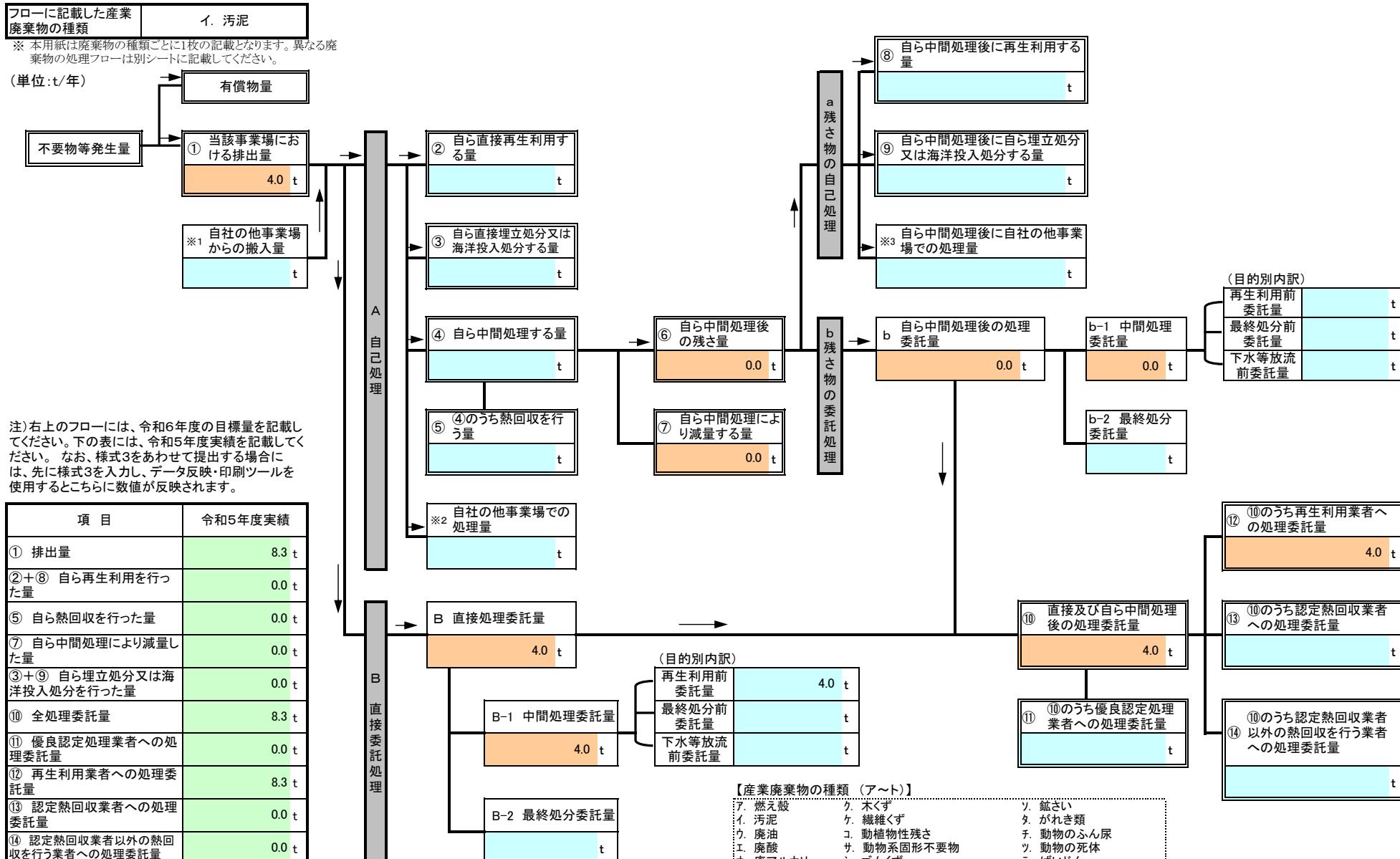
産業廃棄物処理計画書

2-2	法定 ○	自主
-----	---------	----

事業場名称 : 世紀東急工業株式会社 県央営業所

別紙処理フロー

令和6年度発生する産業廃棄物ごとの目標量と処理計画



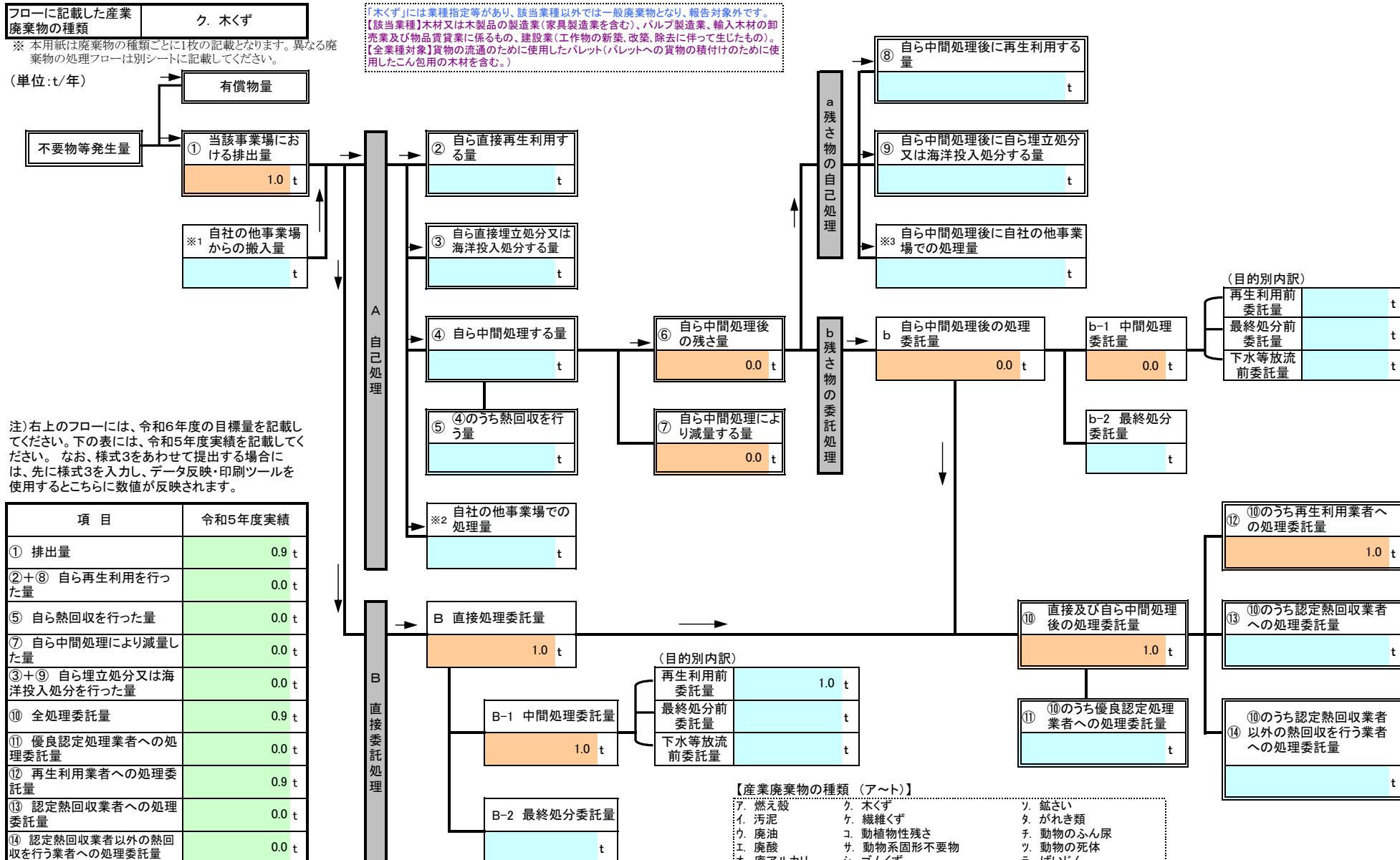
産業廃棄物処理計画書

2-2	法定 ○	自主
-----	---------	----

事業場名称 : 世紀東急工業株式会社 県央営業所

別紙処理フロー

令和6年度発生する産業廃棄物ごとの目標量と処理計画



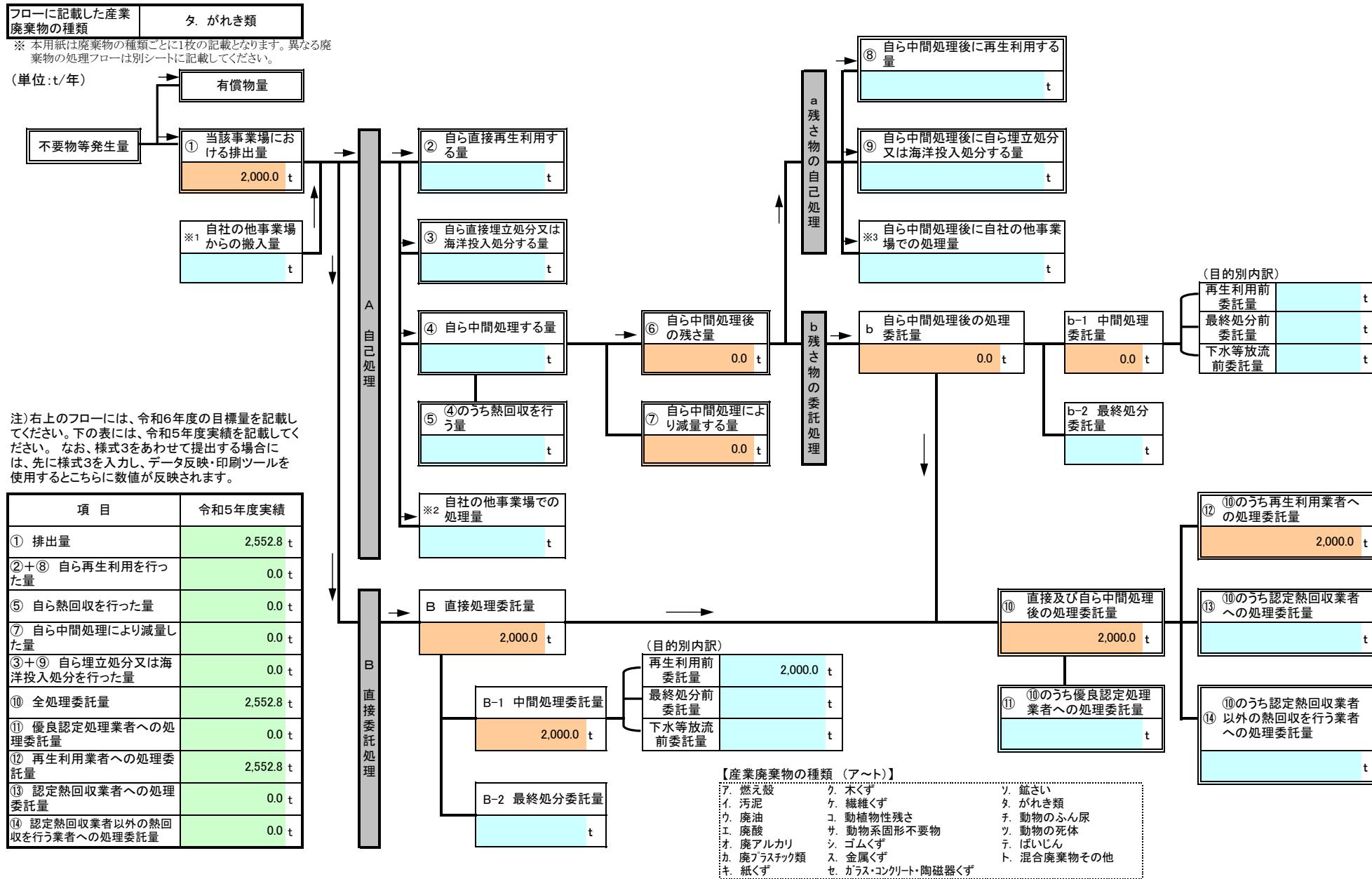
産業廃棄物処理計画書

2-2	法定	自主
	○	

事業場名称 : 世紀東急工業株式会社 県央営業所

別紙処理フロー

令和6年度発生する産業廃棄物ごとの目標量と処理計画



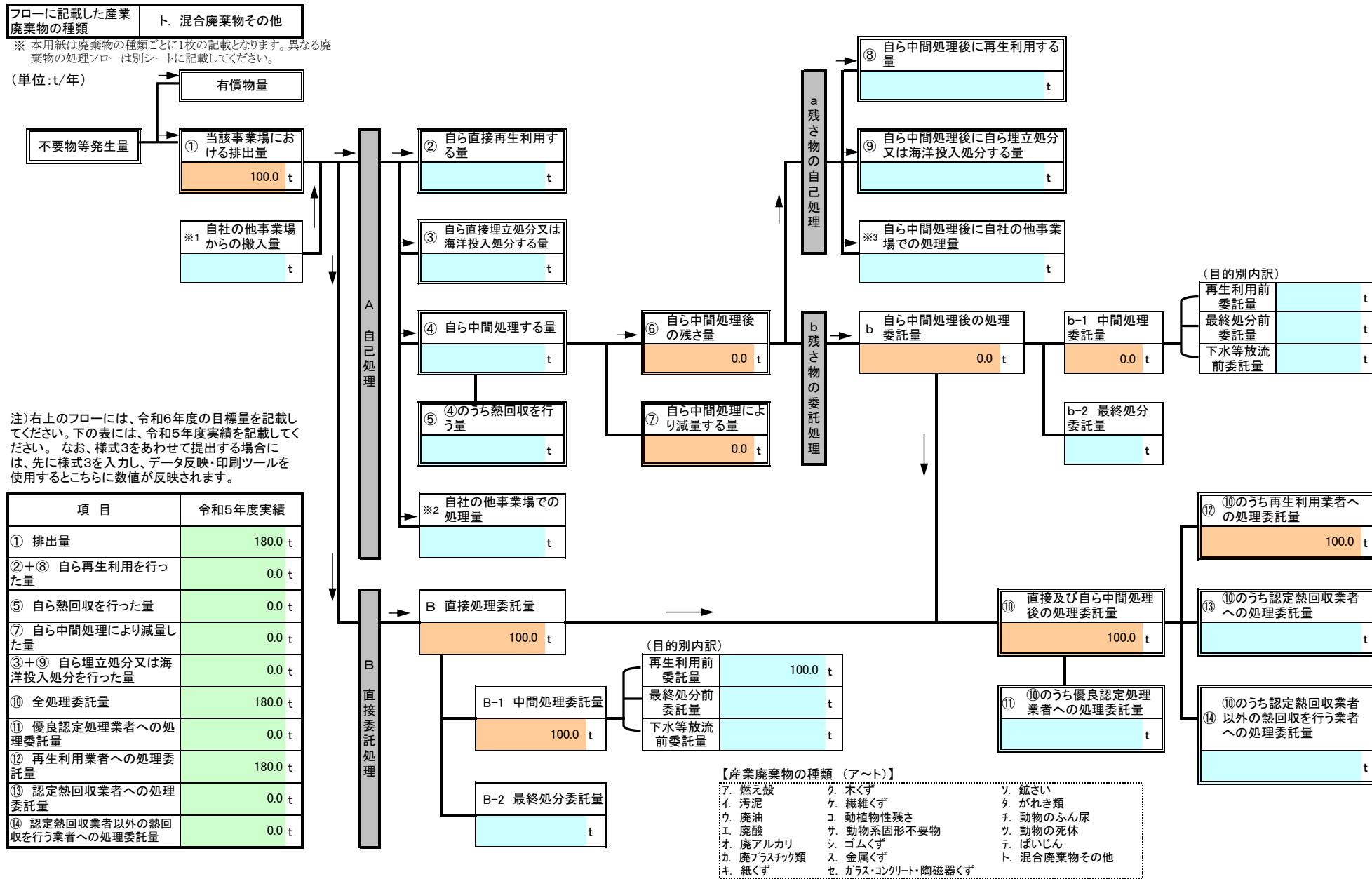
産業廃棄物処理計画書

2-2	法定	自主
	○	

事業場名称 : 世紀東急工業株式会社 県央営業所

別紙処理フロー

令和6年度発生する産業廃棄物ごとの目標量と処理計画



産業廃棄物処理計画書

2-1 法定 ○ 自主

(単位:トン)

事業場名称：世紀東急工業株式会社 県央営業所

別紙一括表